

4 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成 2 5 年 4 月 2 5 日 (木) 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 1 5

2 出席者

| | |
|-------|--------|
| 委 員 長 | 松尾 洋子 |
| 委 員 | 永田 政信 |
| 委 員 | 野口 哲彦 |
| 委 員 | 江口 真由美 |
| 教 育 長 | 黒田 哲夫 |

| | |
|-------------|---------|
| 事務局 教 育 次 長 | 山下 健一郎 |
| 教育総務課長 | 市瀬 昭広 |
| 教育総務課参事 | 畑田 憲一 |
| 学校教育課長 | 丹野 平三 |
| 学校教育課参事 | 大場 祥一 |
| 文化振興課係長 | 今村 明 |
| 社会教育課長 | 上野 修 |
| 図書館長 | 鈴川 章子 |
| 社会教育課職員 | 中原 裕美 |
| 教育総務課係長 | 喜々津 ちあき |

3 議事結果

《議 案》

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 第 1 3 号議案 | 平成 2 5 年度大村市一般会計補正予算 (第 1 号) について |
| 第 1 4 号議案 | 大村市教育委員会事務局処務規則の一部改正について |
| 第 1 5 号議案 | 大村市図書館協議会委員の委嘱について |

第 1 6 号議案 学校評議員の委嘱について

《協議・報告事項》

- 1 体罰調査について
- 2 平成 2 5 年度児童生徒及び教職員数について
- 3 長崎県市町村教育委員会連絡協議会及び研修会の出欠について
- 4 高知市新図書館建設室及び武雄市図書館視察報告
- 5 戦没者追悼式について
- 6 その他

4 会議録要旨

| | |
|--------|---|
| 委員長 | <p>ただ今から定例教育委員会を開会する。13:30 3月の議事録について、何もなければ承認としたい。 次に委員長報告を行う。4月15日に教委連に出席した。5月23日に長崎市にて総会、11月8日に研究大会、前日の11月7日には新任教育委員の研修会がある。これには江口委員が行くことになる。同日開催された県との合同会議では、重点目標と今年度の指針が示された。学力向上、ICT化推進、小中高連携した外国語強化推進、しまの学習体験、いじめ・体罰の根絶と未然防止など。教育長報告をお願いします。</p> |
| 教育長 | <p>委員長と県との合同会議に参加した。委員長とほぼ同じ内容だが、補足として英語力向上について、小中一貫の取組みについて長与町ほかの事例発表があった。県の体罰実態調査の結果については、4月30日に最終報告する。</p> |
| 委員長 | <p>それでは、第13号議案の説明をお願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>第13号議案 平成25年度一般会計補正予算（1号）について、教育総務課分、歳出10款1項2目事務局費英語力向上対策事業9節旅費1,100千円、19節負担金補助及び交付金544千円の増額。これは、外国語指導助手 ALT の帰国旅費として、平成25年当初予算として1名分を計上していたが、新たに3名更新しない旨の希望があり、帰国旅費3名追加分と当初1名分との差額である。また、負担金及び交付金は帰国者の代わりに新規採用する ALT の渡航負担金3名分の額である。</p> |
| 社会教育課長 | <p>10款5項1目社会教育総務費 補正額2,500千円、地域コミュニティー助成事業費補助金ということで、おおむら太鼓連くじら太鼓に補助金を交付するものである。コミュニティー助成事業とは、コミュニティー活動の促進を図り、地域の連</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>帯感に基づく自治意識を上げることを目的とし、コミュニティー活動に直接必要な整備に関する事業である。太鼓7台、太鼓用の台7台、かつぎ用ケース7枚、法被30枚、それと宝くじの社会貢献広報事業の為、宝くじネームプレートの費用である。</p> <p>おおむら太鼓連くじら太鼓は、市内全域の子ども達に太鼓指導を通じて青少年の健全育成及び地域活動の活性化を目的として25年以上活動してきた。太鼓の老朽化、入会希望者の増加により整備を行う必要があるということで(財)自治総合センターへ申請し、補助が決定したものである。補助率は100%である。これにより、歳入21款4項4目雑入に2,500千円を計上するものである。</p> <p>続いて、10款5項3目図書館費 図書館管理運営事業、報酬90千円である。図書館協議会の回数を年1回から年3回に増やすもので、2回分を補正額として計上している。図書館運営やサービスについて意見をいただいているが、年1回となると、成果報告や、次年度の事業計画までしか話し合いがされていないので、これからの図書館のあり方や歩みを着実にしていくためと、新市立図書館の整備と県立図書館との合築という情報を、この図書館協議会にも随時説明する中でいろんな意見をいただきたいということで、補正対応をしている。</p> <p>「新大村市立図書館」建設事業、報償費は、新しく計画していく上での懇話会を開催する際の謝礼金である。まずは、市民のいろんな意見を汲み入れ、大村市立図書館独自の基本方針を作る為、公募の3名を含め15名程の方にお問い合わせする。一人5,600円、×15名×4回分を計上している。旅費568千円は、合築に向けて県との協議が頻繁に行われる為長崎市へ行く分と、先進地視察分を計上している。先進地としては、県立図書館と市立図書館の合築の先駆け的な高知市、図書館システムが好評なさいたま市立中央図書館を視察する。需用費20千円は、協議資料作成の為の消耗品費を計上している。</p> |
| 委員長 | 新しいALTは採用に間に合うのか。 |
| 教育次長 | JETを通じて来るので、間に合う。 |
| 委員長 | 更新をしないのは、8月から3年目に入るALTが3名か。 |
| 教育次長 | そうです。 |
| 委員長 | 辞める理由は。 |
| 教育総務課長 | 理由は特に聞いていないが、個人的な理由で辞めるとのことである。 |
| 学校教育課参事 | 本人たちの将来設計もあるようだ。 |
| 委員長 | <p>ALTの活用は、大村の場合うまくいっているということで期待したい。活用の効果をもっと上げていきたいと思っている。</p> <p>13号議案については承認する。14号議案について説明をお願いします。</p> |

| | |
|--------|---|
| 社会教育課長 | <p>第14号議案 大村市教育委員会事務局処務規則の一部改正について教育委員会の審議を求めるものである。第4条第2号中「、コミュニティーセンター所長、公民館長」を削り、「、史料館長及び市民会館長」を「及び史料館長」に改めるものである。</p> <p>以前、社会教育課が市役所別館4階にあった時にコミセンは今の場所であり、場所が分かれていた。決裁をする際に行ったり来たりしないといけなかったのが、コミセンの所長、公民館長にある程度課長の権限を与えていたが、今はコミセンも社教本課も同じ部屋で、同じ場所に課長もいるので専決する必要がなくなった為今回の改正をお願いするものである。市民会館については、現在指定管理者制度をとっているため、権限が及ばない為削除するものである。</p> |
| 永田委員 | <p>すっきりするのではないかと。必ず社会教育課長の決裁となったわけで、正常な形だと思う。</p> |
| 教育次長 | <p>分離していたので、わざわざ4階まで課長印をもらいに上がってくるのは事務効率上良くないだろうということで、平成6年に専決規定を変えた。</p> |
| 社会教育課長 | <p>図書館長は残しておく。離れた所にあるということで残しておく。</p> |
| 教育次長 | <p>年次有給休暇決裁が一番多い。課長専決で印鑑が絶対いるのを図書館からコミセンまでもらいに来ないといけない状況になってしまうので、そういった所は残す。</p> |
| 委員長 | <p>第14号議案は承認した。続いて第15号議案の説明をお願いします。</p> |
| 社会教育課長 | <p>第15号議案大村市図書館協議会委員の委嘱について、図書館法第15条の規定により、大村市図書館協議会委員の委嘱について教育委員会の審議を求めるものである。今回は前任者が3月31日をもって退職されたことによるものである。後任は記載のとおりである。任期については、通常、委員の任期は2年であるが、今回の欠員の任期は前任委員の在任期間となるので、平成25年4月25日から平成26年5月31日までとなる。</p> |
| 委員長 | <p>第15号議案は承認した。続いて第16号議案の説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課長 | <p>第16号議案 学校評議委員の委嘱について教育委員会の審議を求めるものである。議案7～9ページ、小中学校21校の学校ごとの評議員名簿である。学校規模に応じて、評議員の数はそれぞれで、この人数となっている。</p> |
| 江口委員 | <p>評議委員が小・中と重複している方がいるが、それは特に学校の考えということによろしいか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>通常学校長から本人の内諾を得ており、他の学校の評議員でもかまわなければという判断の元だと思うので、本人も了承されていると思う。</p> |

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 委員長 | 学校が選んでいるから活躍していただけるのではないかと。重複は何人いるか。 |
| 教育次長 | 1名だけである。 |
| 学校教育課参事 | 反対に抜けられた方もいる。 |
| 委員長 | 重複していたのをどちらか一つにした。 |
| 委員長 | 第16号議案は承認した。議案審議については以上で終了する。14：05 |

◎協議報告事項として

- (1) 学校教育課長から体罰調査について報告があった。
- (2) 学校教育課長から平成25年度児童生徒及び教職員数について報告があった。
- (3) 教育総務課長から長崎県市町村教育委員会連絡協議会及び研修会の出欠について説明があった。
- (4) 図書館長及び中原職員から高知市新図書館建設室及び武雄市図書館視察について報告があった。
- (5) 教育次長から戦没者追悼式について説明があった。
- (6) その他野口委員から、一部の脳機能発達障害と、いじめや体罰等の原因を含めた心身症や不登校、自殺企図者の早期発見と早期対応をするためのチェックリストを「のびのびファイル」へ取入れてはどうかとの提言があった。

○次回以降の定例及び臨時教育委員会開催の確認

5月定例教育委員会 5月16日(木) 13時30分～

| | |
|-----|-------------------------------------|
| 委員長 | 以上、報告事項等、全て終了した。本日の定例教育委員会はこれで閉会する。 |
|-----|-------------------------------------|